

第二地連1泊学習会開催！！



第二地連新聞

任長任部	責連責教	行地連	發第編第
掃合連	清組地	京働二	東労第
2026年7月23日 第105号			

第二地連 事務局長

東海林 一久

7月11日(土)～12日(日)にかけて埼玉県さいたま市「埼玉カンファレンスセンター大宮Domus II会議室1」にて地連一泊学習会を開催しました。

学習会には、お忙しい中、東京清掃労働組合第14代中央執行委員長の桐田さん、本部より渡辺書記長・松澤常任が参加をして下さいました。

当日は、井上事務局次長の司会進行で始まり、地連を代表して原田議長より春闘を含めた情勢報告・確定闘争の取組みについて挨拶を頂きました。

1日目の講演では、桐田さんより「清掃事業の特別区への移管」をテーマに講演を頂きました。当時の区移管闘争をふりか

えり役員当時の東京清掃の運動を話して下さいました。清掃事業の分割移管反対の闘いでは、住民署名の取り組みや有明コロシウムでの1万人集会等、全組合員が一体となった大規模な反対集会を行ったことや組合員の権利・生活を守るため、処遇総体の水準低下を招かないこと、条件整備として全量焼却のための清掃工場の建設・全ての区に清掃車庫を作る事など、都及び区と確認してきた厳しい闘いにも触れていただきました。また「自らの労働条件は自らで決める」単一の労働組合を選ぶ「択してきた経過や意義についても話して頂きました。

夕食交流会では、他支部の仲間との交流をおこない充実した交流会を行うことができました。

2日目は本部の渡辺書記長より「26春闘情勢を踏まえた、賃金確定闘争の課題」について講演を受けました。26春闘をめぐる情勢について触れてい



第14代中央執行委員長
桐田達也さん

ただき、長期化する戦争の影響による物価高、燃料等の不足によって物価上昇の勢いに賃上げが追い付いていない状況。また、多くの労働者は、生活改善には至っていない現状であることから、継続的な賃上げがまだまだ必要である状況も含めた報告を頂きました。他にも連合の取り組みや公務員連絡会による春闘期の人事院との交渉についても触れて頂きました。26賃金確定闘争の課題については、特別区人事委員会への要請に関わる部

分、人事・給与制度について触れていただき、物価高騰を上回る全世帯への賃金引上げを求めていること、賃金水準のさらなる向上にむけ26賃金確定闘争に向けた取り組みの重要性について講演を頂きました。

その後、各支部の代表者より「2026年度予算人員闘争総括」の報告を受けました。

この間、各区における「清掃事業のあり方」や「財政方針」により、清掃事業運営の厳しさが増している中、各支部とも



厳しい闘いを強いられ
ている現状、直営の必要
性、必要な人員（新規採
用）をしっかりと取ってい
く重要性、若い組合員が
安心して定年まで働ける
職場環境について課題や
問題点を報告し合い共有
することができました。

各支部からの報告の後、
東海林事務局長より2日
間の全体集約がされ、原
田議長の団結ガンバロー
で集会を終了してしまし
た。一泊学習会の参加者
は全体で36名でした。参
加して下さいました仲間

のみなさん大変お疲れ様
でした。

今回の一泊学習会では、清掃事業の歴史や賃金確定闘争について学び、多くの知識を得ることができました。

また、交流会では他職場の方々と意見交換ができ、有意義な時間になりました。

今後学んだことを仕事や組合活動に生かしていきたいと思えます。

荒川支部 清水和紀

1日目は、第14代中央執行委員長の桐田達也さんより、東京都の清掃事業が東京都から23特別区へ移管された経緯と、それに伴う東京清掃労働組合の役割や運動について説明して頂いた。

1986年の都区制度改革では、特別区の自治権拡大が進められ、清掃事業も区へ移管する方針が示された。しかし、東京清掃労働組合は「収集・運搬・処理まで一体で行うべき」として分割移管に反対し、住民署名や集会などを通じて運動を展開した。また、組合員の賃金や労働条件の低下を防ぐことも重要な課題だった。

その後、処理施設や清掃車庫などの整備が進められ、2000年に清掃事業が23区へ移管された。収集・運搬は各特別区、清掃工場は一部事務組合、最終処分場は東京都が担当する体制となった。さらに2006年には職員の身分も東京都から各区へ移管され、職員

の採用は各区が行うようになった。

組合も体制を見直し、23区共通の賃金や労働条件については統一交渉を行い、各区固有の課題は各支部が区と交渉する仕組みとなった。安全な作業環境や人員確保、適正な昇任・昇給などを求める活動を継続している。

最後に、労働組合は労働条件の改善だけでなく、平和運動にも取り組むべきとし、日本国憲法第9条の理念を踏まえ、戦争のない社会づくりが安心して働き生活できる環境につながるという考えが示されている。

2日目は、渡辺歩書記長より2008年春闘情勢について講演いただいた。まず、春闘を取り巻く状況として、長期化する戦争の影響による物価高騰や燃料不足が続く中、生活を守るための賃上げが必要とされている。連合は、大企業で5%以上、中小企業で6%以上、有期・短時間・契約社員では7%以上の賃上げを目

標に掲げ、公務員連絡会も民間賃金の動向を踏まえて人事院への賃金改善や人事制度の見直しを求めている。

東京清掃労働組合では、物価上昇を上回る賃金引上げを最優先課題としている。具体的には、

- ・全世代を対象とした賃金・一時金（ボーナス）

の改善

- ・再任用職員の一時金支給月数の改善
- ・公民比較（民間企業との給与比較）の見直し
- ・高齢層職員の処遇改善を求めている。

また、人事・給与制度については、

- ・年度途中採用者の任用資格の見直し





・初任給決定方法の改善
・賃金水準のさらなる向上
・高年齢層の賃金改善
などを重点課題として掲げ、より公平で働きやすい制度の実現を目指している。

要するに、「全世代の一時金・支給月数の改善」

と「高齢職員や再任用職員を含めた処遇改善」が2026年の最大のテーマである。
最後に各区より、2026年度作業・人員計画総括を頂き2日間にわたる学習会は終了した。

台東支部 大森直斗

「第二地連一泊学習会で得たもの」

北支部で青年部長を務めている入江です。私はまだ4年目の新人で清掃の歴史や現状に対しての知識量が浅いので今回、自己研鑽に励むために参加させて頂きました。始めは緊張や不安もありましたが、一泊学習会を終えた今、参加して良かったと感じています。特に印象に残っているのは1日目の講演に対する質疑・応答で質問させて頂いた『給料9%の減』などのストライキ問題です。

若い青年部員は、先輩方が勝ち取り、築き上げてきた労働環境のお陰で今安心して仕事が出来ているという事実を理解して、来るべき時にストライキができる体制をしっかりと1人ひとりが準備していくべきだと感じました。

また、各支部報告を聞いて他支部の課題・問題を深く知ることができました。北区との違いは何

か、また改善点など新たな学びや、気づきを得ることが出来ました。

また来年も参加できることを楽しみにしています。

北支部 入江英志

今回の大宮での一泊学習会は一昨年前ぶりの参加で二回目となります。

二日間にわたる講演では特に、東京都から各特別区への清掃事業分割移管時における反対運動(100万人署名)の規模を聞き非常に驚き、東京清掃労働組合の組織力の凄さを感じました。

こうした、学習会を通して横との「つながり」を強化して組合活動に精進したいと思いました。

文京支部 野澤周平

